



ENEOS

太陽光発電の普及拡大に向けた課題と対策

2021年11月11日

太陽光発電協会 理事（政策委員長）

業天 浩二

ENEOS株式会社 執行役員

リソース&パワーカンパニー 再生可能エネルギー事業部長

第6次エネルギー基本計画の概要

○2021年10月22日、政府が第6次エネルギー基本計画を閣議決定

第5次エネルギー基本計画策定時（2018年）から、エネルギーをめぐる情勢は大きく変化、脱炭素化や国際的なエネルギー安全保障における緊張の高まりなどを反映した

○重要テーマは2つ

- 2050年カーボンニュートラルや、新たな温室効果ガス排出削減目標の実現に向け、エネルギー政策の道筋を示すこと
- 気候変動対策を進めながら、安定供給の確保とエネルギーコストの低減に向けた取組を示すこと

○2030年におけるエネルギー需給見通し

電源構成のうち再生可能エネルギー36～38%（野心的見通し）

- 温室効果ガスの削減割合46%（更に50%の高みを目指す）、エネルギー自給率30%

JPEA ポジションペーパーの概要

第6次エネルギー基本計画の目標達成に貢献する太陽光発電の最大限の普及拡大に向けて、本年9月30日付でJPEAとしてポジションペーパーを発信

<目的>

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、太陽光発電が抱える課題を解決のうえ「主力エネルギー」を目指すと共に、その「マイルストーン」として、第6次エネルギー基本計画およびJPEAの野心的目標の達成に貢献するため

<内容>

1. JPEA のスタンス：2050年カーボンニュートラルの実現に向けて
2. 2050年に向けての課題と対策
3. 第6次エネルギー基本計画の達成に貢献するJPEAの主要な取組み
4. 太陽光発電の普及拡大に向けた国への要望

* 2030年 JPEAの野心的目標

太陽光 125GW

<参考> 2030年におけるエネルギー需給の見通し（エネ庁）

太陽光 103.5GW～117.6GW

ポイント① 太陽光発電の「主力エネルギー化」

JPEAは**エネルギー政策 (S+3E) の観点**に基づき、太陽光発電を取り巻く様々な課題（供給安定性・経済性・社会受容性）を解決し、太陽光発電が「主力エネルギー」となることを目指す

* 弊職の意見

目指すべき姿は「主力エネルギー」（＝「主力電源」からの脱皮）

- ・太陽光発電の大量導入に関する「国民的理解の土台はS+3E」
- ・「太陽光 + 蓄電池」（ニコイチ）による供給安定性向上
- ・太陽光発電システム & 蓄電池のコストダウン推進
- ・地域共生社会を支えるエネルギー供給インフラとしての信頼性向上

※2050年カーボンニュートラル社会における「太陽光 + 蓄電池の大量導入」のイメージを**もっと具体化**することが重要

ハードルの高さも含めて

ポイント② 既存FITの「持続的なエネルギー事業化」

FIT期間中や終了後に事業退出を想定している発電事業者から、
継続運用によってエネルギーの安定供給を目指す事業者への
円滑な事業承継を図る

* 弊職の意見

既存FITの長期事業化により、賦課金の社会的便益を最大化

- ・インフラファンド事業から「エネルギー供給事業」への転換
- ・FIT期間終了後は、「追加投資ゼロ」で約10～15年間、
発電事業（非FIT）を継続
- ・リプレースの際には既設基礎・架台を最大限活用のうえ、
「大容量パネル導入（過積載） & 蓄電池併設」を推進

O&Mの強化が重要

※「確保済み用地・系統の最大限活用」との観点が必要

ポイント③ 非FIT太陽光発電の「持続的な投資促進」

RE100需要家等が、容易に再エネにアクセスできるような制度設計を行う際、非FIT太陽光発電の持続的な投資促進との両立を図るため、再エネ発電事業者が保有する**再エネ価値（環境価値）が適切に評価される仕組み**の構築を目指す

* 弊職の意見

「2030年 117.6GWの達成」に向けた選択肢を最大化

- ・オンサイト&オフサイトPPAは極めて重要。但し、それだけでは不十分
- ・非FIT太陽光発電の持続的な投資促進を図るためには、

「追加性」のあるポジティブなカーボンプライシングが必要

（≠炭素税は「追加性」の低いカーボンプライシング）

※非化石証書（再エネ価値取引市場）とJ-クレジット・JCM等との

裁定取引が可能な**カーボン・クレジット市場の枠組み**が必要

今後の課題（弊職の意見）

- ・太陽光発電のコストは再エネの中で最も低いが、2030年目標7円/kwhを達成するまでの間、**FIP制度（賦課金）による支援**が必要。
- ・2030年 117.6GWの達成に向けて、発電事業者は継続的にコスト削減を図ると共に、用地・系統の制約緩和を事業機会と捉え、太陽光発電の普及拡大を推進することが望まれる。
- ・FIP価格については、足元の普及ペースの鈍化から脱却するため、当面（2025年頃まで）は現状維持を要望するが、2030年頃の「FITからの自立」（＝電力市場への統合）を見据え、**2026年以降は「固定型FIP制」に変更**するのが望ましい。
（市場価格の影響を受ける「固定型FIP制」を経過措置と位置付け）
- ・また、2030年までの間、蓄電池のコストダウンとカーボン・クレジット市場の育成を進め、**次世代の「太陽光＋蓄電池」の普及拡大**に繋げたい。

